



令和6年第1回区議会定例会区長招集挨拶(要旨)

令和6年能登半島地震で亡くなられた方々に、謹んで哀悼の意を表します。また被災された方々に心からのお見舞いを申し上げます。

1日も早い復興のため、都や特別区長会と連携し、有効な支援を実施していきます。

●災害対策

来年度予算案を「身近な地区の防災力を高める予算」と名付けて、災害対策への取組みを加速していきます。

在宅避難への備えを一部支援し、各家庭での備蓄の充実を図るため、1人3000ポイント分の備蓄物品をお届けする「防災用品カタログギフト」を全世帯対象に配布します。また、避難所に簡易トイレやテント、段ボールベッド等とともに、在宅避難者向けの簡易トイレ等も手配し、指定避難所の備蓄と在宅避難へのサポート体制を整えます。

加えて、これまでの旧耐震基準への耐震化支援に加え、平成12年以前の新耐震基準の木造住宅についても、6年度から支援を拡充していきます。あわせて区内5地区の不燃化特区制度に基づく助成等も継続して実施し、災害に強いまちづくりを推進していきます。

●次期世田谷区基本計画

約2年間の議論・検討を経て、この度、次期基本計画案をとりまとめました。次期基本計画では、区政運営の基盤として「参加と協働」を横軸にして推進し、気候危機の時代に地球環境や生態系が守られ、子どもや若者等、将来を担う世代に選択肢や可能性が広がる持続可能な未来をめざすこととしています。高齢者や障害のある方も、全ての世代が互いに認め合い支えあうまちづくりをめざします。

●世田谷区教育振興基本計画

教育委員会では、区の教育行政の羅針盤となる、世田谷区教育振興基本計画案を取りまとめました。

また、本計画の重点取組みの一つである「新たな特例校の開設・運営」については、1月に基本的な考え方を取りまとめたところです。

今後、教育委員会と連携しながら従来の枠に捉われない、子どもたち一人ひとりの個性に合わせた多様な学びによって、子どもたちが多様な選択肢を持って社会に踏み出していく力を生み出す、学びの多様な学校本校の開設に向けて取り組んでいきます。

●上用賀アートホール(玉川区民会館別館)

4月の再開に向け準備を進めています。利用者団体や、バレエや邦楽など様々な表現ジャンルの活動グループのヒアリングも経て、楽器類や備品の充実、駐車場の増設など、改修工事と同時に改善を図りました。また、5月26日には、リニューアル記念イベントの開催も予定しています。

●図書館ブックボックスの運用開始

小田急線下北沢駅に、図書館ブックボックスを4月からモデル事業として開始します。利用者は、予約確保の連絡をメールで受信し、下北沢駅の始発から午前1時ごろまでの間、ボックスを開いて予約した図書資料を受け取ることができます。運用開始後、利用率や費用対効果を含めて検証し、今後の拡大の可否について、判断していきます。

※挨拶の全文は、⑭HPQ 208534でご覧になれます。また、区議会会議録(5月中旬発行予定)は、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、図書館等でご覧になれます。

証明書はお近くのコンビニで

特に3月最終週・4月第1週は、転出や転入、転居等の手続きで、総合支所・出張所の窓口が極めて混雑します。マイナンバーカードを持っていれば、全国のコンビニで各種証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、課税・納税証明書)をお取りいただけます。

3～4月は、コンビニ交付手数料を1通10円(戸籍証明書除く)としていただきますので、この機会にぜひご利用ください。

⑫コンビニ交付の利用方法等詳しくは、⑭HPQ 186345をご覧ください。担当=住民記録・戸籍課

問 ☎せたがやコール

世田谷区公契約条例における「労働報酬下限額」を改定しました

区では、世田谷区公契約条例で、区が事業者と結ぶ契約(公契約)について、予定価格が一定額以上の場合に事業者が労働者へ支払うべき報酬の下限額「労働報酬下限額」等を定めています。条例はこれらの取組みにより、適正な入札手続きを実施し、労働者の適正な労働条件の確保、事業者の経営環境の改善等を通じて、地域経済の活性化、区民福祉の向上を図ることを目的としています。

この条例に基づき、労働報酬下限額を下記のとおり改定し、4月1日以降に締結する契約に適用します。事業者には、入札公告や契約手続きの際にお知らせします。詳しくは、⑭HPQ 196794をご覧ください。

●改定後の労働報酬下限額

対象契約	労働報酬下限額
工事契約のうち、予定価格3000万円以上のもの	①都の公共工事設計労務単価(6年3月現在)の51職種ごとの単価の85%相当額(ただし、見習い・手元・年金受給等の調整労働者は設計労務単価の軽作業員比70%相当額) ②51職種以外1時間あたり1330円
工事契約以外の契約(不動産、賃貸借を除く)または指定管理者協定のうち、予定価格2000万円以上のもの	1時間あたり1330円

問 経理課 ☎5432-2965 FAX5432-3046

第45回せたがやふるさと区民まつり 協賛・ステージ出演団体募集

「せたがやふるさと区民まつり」は、企画から運営まで区民の皆さんの幅広い協力で行っています。

今年は、8月3日(出)、4日(日)午前11時～午後9時にJRA馬事公苑、けやき広場、東京農業大学「食と農」の博物館(上用賀2丁目)で開催を予定しています。

①協賛のお願い

募集内容 / ①運営協賛(1万円から) ②広告協賛=物品等に企業名等の広告を掲載 ※うちわ(11万円から)、ボールペン(11万円)、ポケットティッシュ(5万5000円から)、タオル(11万円)、手提げ袋(11万円)、パンフレット(1万6500円から)、ステージパネル(11万円から)、ホームページバナー広告(5万5000円)、出店ブース(33万円) ③物品協賛

募集期限 / ①③随時 ②4月30日(必着) ※②オンライン手続き、郵送、ファクシミリで申込。

②ステージ出演団体の募集

出演時間 / 一団体あたり15分以内

⑫区内で活動する団体

選出方法 / 1次:書類・映像審査、2次:公開抽選(5月2日休梅丘パークホール)

申込期限 / 4月12日(必着) ※②オンライン手続き、メール、郵送で申込。

⑫詳しくは、実行委員会のホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。

問 せたがやふるさと区民まつり実行委員会事務局(区民健康村・ふるさと・交流推進課) ☎6304-3593 FAX6304-3714



病児・病後児保育室のご紹介

区内在住で保育園等に通っている乳幼児が病気やけが等で、集団保育が困難な場合に、専用施設で一時的にお預かりします。

ベビーホテルや院内保育所等に預けている方でも利用できます(契約書の写しが必要)。

なお、ご利用には、保育課への事前の登録手続きが必要です。

⑫②オンライン手続き可。詳しくは、⑭HPQ 5759をご覧ください。お問い合わせください。

問 保育課 ☎5432-2325 FAX5432-3018